

本山町行政連絡

編集・発行 本山町役場

〔隔週水曜日発行〕

第887号

本山町議会議員選挙の

日程等について

任期満了に伴う本山町議会議員選挙を左記のとおり執行いたします。

○選挙期日(投票日)

平成26年7月20日(日曜日)

○告示日

平成26年7月15日(火曜日)

○立候補予定者・運動員説明会

日時 平成26年6月17日(火曜日)

午前10時より

場所 本山町フランチセンター

ふれあいホール

【問い合わせ先】

選挙管理委員会 電話 76-2440



本山町農地の権利移動情報

の提供について

移動情報の提供について

平成25年度の農業委員会を通じた農地の権利移動は次のとおりです。

・農地法第3条(権利移動)

件数21件、面積7,853㎡であり、内容別では

売買、相続の順となっており、相続を除き農業経営の効率化や継承を目的としている。

・農地法第4条(転用)の状況

件数3件、面積1,404㎡

・農地法第5条(権利移動を伴う転用)

件数7件、面積1,561㎡であり、第4条及び第5条を合わせた転用目的では、一般住宅敷地・墓地の順となっている。

・現地確認書(非農地)

件数10件、面積3,414㎡

農地法の適正な執行を図るため、法の適用を受けない土地については、現況を確認し地目変更登記に資するよう、厳正に処理している。

・農業経営基盤強化促進法第18条第1項(利用権設定)

件数297件、面積85,853㎡

効率的かつ安定的な農業経営を育成するという目的を實現するため、農業経営の規模拡大等意欲のある農業経営者を総合的に支援するもの。

農地の所有権移転又は地上権、永小作権、質権

使用賃借による権利、賃借権、その他の使用及び収益を目的とする権利を設定、移転する場合には、農

業委員会の許可が必要です。詳しくは農業委員会までお問い合わせ下さい。

業委員会の許可が必要です。詳しくは農業委員会までお問い合わせ下さい。

農地貸借料情報の提供について

農業委員会を通じた貸借借契約の状況を「農地の賃借料情報」として提供します。

賃借料を伴う契約の際は、情報を目安に両者の協議によって賃借料の設定をしていただくこと

本山町農地貸借料情報

■田の部 水稻 (10aあたり)		
データ数	平均額	15,000円
41件	最高額	18,500円
	最低額	8,500円
■田の部 田を露地野菜畑として (10aあたり)		
データ数	平均額	15,200円
7件	最高額	20,500円
	最低額	13,300円
■畑の部 露地野菜畑 (10aあたり)		
データ数	平均額	7,000円
10件	最高額	7,000円
	最低額	7,000円

平成25年1月～12月までのデータです。
金額は算出結果を四捨五入し100円単位としています。

農地の所有権移転又は地上権、永小作権、質権、使用賃借による権利、賃借権、その他の使用及び収益を目的とする権利を設定、移転する場合には、農業委員会の許可が必要です。詳しくは農業委員会までお問い合わせ下さい。

【問い合わせ先】農業委員会 76-3916

第57回金婚夫婦祝福式典について

■資格

昭和39年1月1日から同年12月31日までに婚姻届をしている高知県在住のご夫婦
(それ以前の届け出でも初めて申し込みの方は可)
*事情により、婚姻が遅れた方は係にご相談ください。

■申し込み方法

ご夫婦の戸籍抄本(婚姻届の年月日・生年月日の記入のあるもの、謄本でも可)と便箋にご夫婦の①氏名(ふりがな)②年齢③職業④郵便番号⑤住所⑥電話番号⑦結婚記念日を明記し、〒780-8006(住所不要)
(株)高知新聞企業 事業企画部「金婚式」係宛に郵送またはご持参ください。

■締め切り

平成26年6月23日(月)まで(必着)

■式典日時

平成26年9月1日(月) 午後2時 開始

■会場

グレース浜すし(南国市)

■行事

関係各位からご祝辞をいただき、祝辞状やおよろこびの品々を贈呈して祝福します。

■参加者への通知

当日は、本山町で送迎も出来ます。8月中旬頃に直接ご案内しますのでご利用ください。

※個人情報取り扱いについて

応募の際に記入いただいた個人情報は、高知新聞紙面での氏名・市町村名の紹介、運営上の管理及び本人への連絡の用途に限り利用します。

(株)高知新聞企業 事業企画部内「金婚式」係
担当：山田(電話) 0888-825014(3288)

指定「ミ袋」の料金改定について

平成26年4月1日から消費税率の改定に伴い、条例が改正され、「ミ袋」の料金(手数料)も左記のとおり改定となります。

【改定前】

「ミ袋」大 10枚入り袋 販売価格600円

「ミ袋」小 10枚入り袋 販売価格400円

【改定後】

「ミ袋」大 10枚入り袋 販売価格620円

「ミ袋」小 10枚入り袋 販売価格410円

毎月第3金曜日は、高知地方裁判所

民事・家事相談の実施日です

高知地方裁判所職員による「民事・家事相談」を実施しますので、口頭より心配事や悩み事がありましたら、この機会に民事・家事相談をご利用ください。

なお、相談は事前予約制(相談日の1週間前まで)です。必ず、電話等で予約を入れてください。

○相談日 5月16日(金) 午後1時～3時30分

(相談時間は、1組あたり30分です。)

【事前予約連絡先】 総務課 電話 76-22223

毎月第3木曜日は

行政相談の日です

行政相談員は、国、県、市町村が行っている仕事に対する住民の皆さんの苦情や意見・要望を受け、その解決や実現のお手伝いをしています。

相談は、委員の自宅で受け付けるほか、毎月第3木曜日に町役場で定期的開催される行政相談所でも受け付けています。お気軽に「」相談ください。

○日時 5月15日(木) 午前10時～正午

○場所 役場一階町民相談室

【問い合わせ先】

行政相談員 曾我部 巧

自宅/本山町本山3-1-3番地8

電話 76-220007